

# 特許関連手数料

新名古屋特許商標事務所

2024/11/19改定

	請求内訳	料金	特記事項
特許出願	基本手数料(税抜)	160000円	
	1頁当たり明細書作成料(税抜)※1、※2	7200円	
	従属請求項2項目以降の請求項加算(税抜)	5000円	
	独立請求項加算(税抜)	10000円	
	1図当たりの図作成料(税抜)	3000円~9000円	図面の作成の難易度による
	特許庁に収める出願印紙代	14000円	
審査請求	簡易調査費用(税抜)※4	30000円	出願に至らなかった場合のみ
	審査請求手数料(税抜)※3	10000円	
	審査請求印紙代	138000円	※3 減免を受けられる場合有り。
拒絶理由応答	2項目以降の追加印紙代※3	4000円	※3 減免を受けられる場合有り。
	拒絶理由のコメント作成料・拒絶理由送付料(税抜)※4	20000円	コメントを送付した後に拒絶応答をしなかった場合のみ
	拒絶応答基本料(税抜)	40000円	
	1頁当たり意見書作成料(税抜)	16000円	50行を1ページとする
	1頁当たり補正書作成料(税抜)	7200円	50行を1ページとする
特許査定時	中途受任加算(税抜)※4	30000円	
	成功報酬(税抜)	100000円	
	納付手数料(税抜)	10000円	
国内優先	特許料印紙代※3	12900円+ (900円×請求項の数)	3年分
	基本手数料(税抜)	80000円	
	1頁当たり明細書作成料(税抜)※1、※2	7200円	追加記載分のみ
	1図当たりの図作成料(税抜)	3000円~9000円	追加図面分のみ
	請求項加算(税抜)	5000円	追加請求項又は修正請求項分のみ
分割・変更出願	特許庁に収める出願印紙代	14000円	
	基本手数料(税抜)	100000円	
	1頁当たり明細書作成料(税抜)※1、※2	7200円	追加記載分のみ
	1図当たりの図作成料(税抜)	3000円~9000円	追加図面分のみ
審判請求	請求項加算(税抜)	5000円	追加請求項分のみ
	特許庁に収める出願印紙代	14000円	
	基本手数料	100000円	
	審判請求書作成料※1	8000円	
その他	補正書作成料※1	8000円	
	事前検討料※4	20000円	コメントを送付した後に応答をしなかった場合のみ
	審査請求・実案から出願変更期限管理料	10000円	出願と同時に審査請求をしなかった場合 1年あたり
	減免申請手数料(税抜)	3000円	
	早期審査申請費用(税抜)	10000円	
	審査官と面談(税抜)	40000円+交通費	
	新規性喪失の例外の手続き(税抜)	20000円	1通につき
	年金管理(税抜)	10000円	1年あたり
	特許料納付手数料(税抜)	10000円	
	特許調査(税抜)	100000円~	
	国際特許出願追加手数料(税抜)	100000円	
	特許権移転登録申請手数料(税抜)	30000円	別途登録免許税15000円
	警告状送付(税別)	80000円	内容証明郵便費用は別途
	情報提供費用(税別)	50000円	
	異議申し立て請求費用(税別)	120000円	成功報酬50000円
無効審判請求費用(税別)	200000円	成功報酬100000円	

※1 40文字50行を1頁とする。頁の途中で終わる場合には、途中でまでの行数分を加算。

※2 特許請求の範囲は含まず、要約書は含む。

※3 中小企業等の減免制度が受けられる場合には、1/2又は1/3に軽減

※4 該当しない場合には、いたしません。